

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公開番号】特開2005-190640(P2005-190640A)

【公開日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-027

【出願番号】特願2003-434715(P2003-434715)

【国際特許分類】

G 11 B 27/10 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

G 11 B 27/00 (2006.01)

【F I】

G 11 B 27/10 A

G 06 F 17/30 3 4 0 A

G 11 B 20/10 3 2 1 Z

G 11 B 27/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月19日(2006.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

蓄積された多数のコンテンツの中のひとつを再生中にスキップボタンが押されると再生を停止し、次のコンテンツに飛んで再生するスキップ機能を有する再生装置であって、

コンテンツの再生開始時刻からスキップされた時刻の時間差を計測する計測手段と、

前記時間差に基づいてスキップ前の再生コンテンツに使用者の好悪を反映する評価値を与える評価手段と、

前記与えられた評価値を前記再生コンテンツに関連付けて登録することにより嗜好情報を作成する作成手段と、

を具備することを特徴とする再生装置。

【請求項2】

前記評価手段は、前記時間差が小さいほど好みの程度が低い評価値を前記再生コンテンツに与えることを特徴とする請求項1記載の再生装置。

【請求項3】

前記評価手段は、前記時間差が閾値以下の場合は評価値を前記再生コンテンツに与えないか、評価値0を与えることを特徴とする請求項1記載の再生装置。

【請求項4】

前記評価手段は、前記評価対象のコンテンツの特徴に応じて前記与えた評価値を補正することを特徴とする請求項1記載の再生装置。

【請求項5】

前記評価手段は、時間差に対応する評価値或いはその計算方法を一覧とした基準データを参照して前記計測された時間差に対する評価値を取得することを特徴とする請求項1記載の再生装置。

【請求項6】

前記計測手段は、前記コンテンツの再生開始時刻をコンテンツの実質的な内容を含んだ部分の先頭を再生する時刻とすることを特徴とする請求項1記載の再生装置。

【請求項7】

前記作成された嗜好情報に基づいて前記蓄積された多数のコンテンツの中から使用者が好む程度が高い複数のコンテンツを選択する選択手段と、

前記選択された複数のコンテンツを順次再生する再生手段と、
を具備することを特徴とする請求項1記載の再生装置。

【請求項8】

前記作成された嗜好情報に基づいて使用者が好むコンテンツを類推する類推手段と、

前記類推されたコンテンツを通信ネットワーク上からダウンロードして蓄積するコンテンツ取得手段と、

を具備することを特徴とする請求項1記載の再生装置。

【請求項9】

蓄積された多数のコンテンツを順次再生してそれぞれ手動で好悪を与える評価ボタンを有する再生装置であって、

コンテンツの再生開始時刻から評価ボタンが押される時刻の時間差を計測する計測手段と、

前記時間差に基づいて前記再生コンテンツに使用者の好悪を反映する評価値を与える評価手段と、

を具備することを特徴とする再生装置。

【請求項10】

再生コンテンツに対する使用者の好悪を評価をするためのコンテンツ評価方法であって、

コンテンツの再生操作に関わる複数の操作がそれぞれなされた時刻の時間差を計測するステップと、

前記計測された時間差に基づいて前記再生コンテンツに使用者の好悪の程度を示す評価値を与えるステップと、

前記与えられた評価値を前記再生コンテンツに関連付けて登録することにより嗜好情報を作成するステップと、

を具備することを特徴とするコンテンツ評価方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明は、再生コンテンツに対する使用者の好悪を評価をするためのコンテンツ評価方法であって、コンテンツの再生操作に関わる複数の操作がそれぞれなされた時刻の時間差を計測するステップと、前記計測された時間差に基づいて前記再生コンテンツに使用者の好悪の程度を示す評価値を与えるステップと、前記与えられた評価値を前記再生コンテンツに関連付けて登録することにより嗜好情報を作成するステップとを具備することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

前記時間差が5秒以内T秒であった場合、CPU2は、すぐに好みに合わないと使用者が判断したと見做して、-20/Tをスキップされた曲の評価値として嗜好情報登録領域にスキップされた曲名に関連付けて登録する。前記時間差が20秒以内T秒であった場合、しばらく聞いて好みに合わないと使用者が判断したと見做して、-20/Tを評価値として同様に登録する。前記時間差が1分以内T秒であった場合、しばらく聞いて好みに合わないと使用者が判断したと見做して、-20/Tを評価値として上記嗜好情報登録領域に登録する。したがって、時間差が大きいほど評価値の絶対値は小さくなり、好みに合わない程度を示す評価値は大きくなる。なお、再生開始前のスキップは曲名を見ながら目的の曲を探している状態と判断して評価値0を上記嗜好情報登録領域に登録する。ここで、CPU2は割り算においては小数点以下切捨て、四捨五入、量子化を行うものとする。